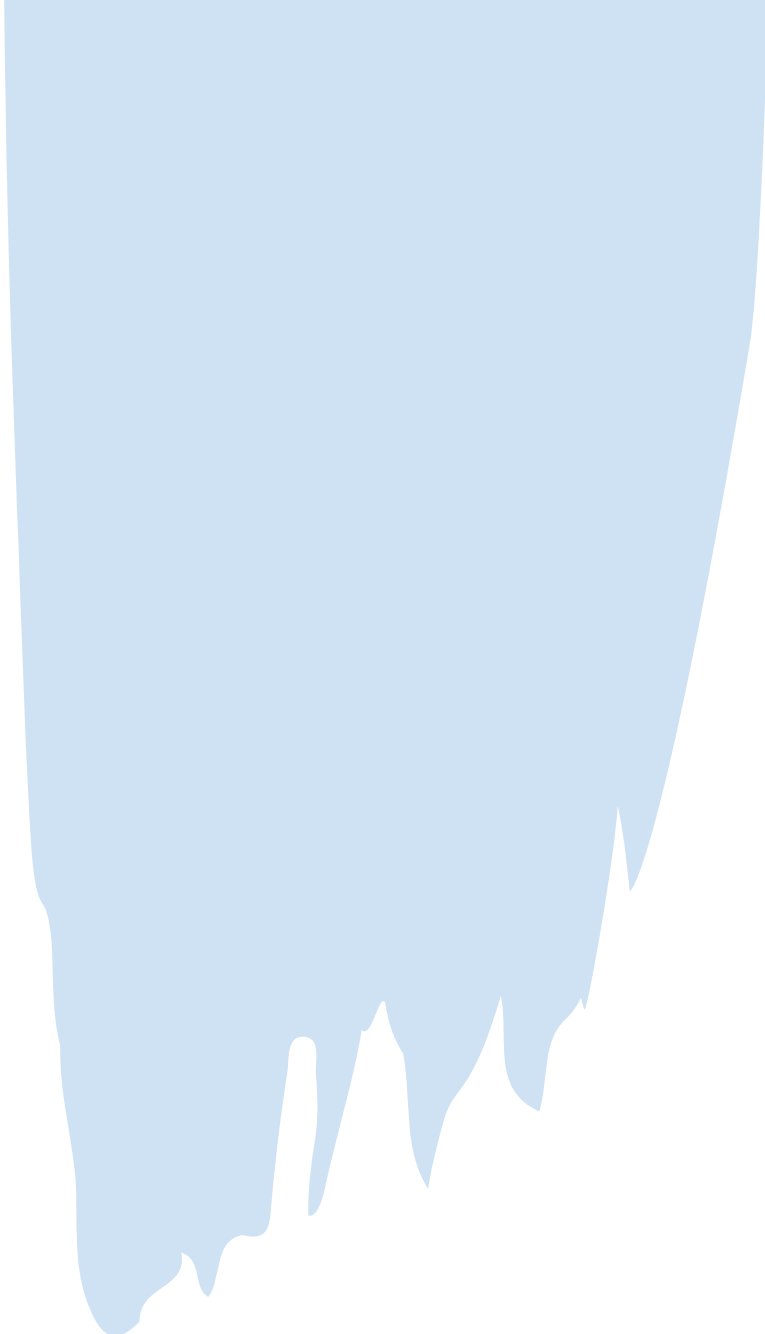


A large, irregular blue brushstroke graphic on the left side of the page, containing white text.

内閣官房  
ご説明資料

内閣官房  
教育未来創造会議担当室



# 教育未来創造会議 第一次提言及び工程表 について

# 教育未来創造会議について

## 1. 会議の概要

- 高等教育をはじめとする教育の在り方について、国としての方向性を明確にするとともに、誰もが生涯にわたって学び続け学び直しができるよう、教育と社会との接続の多様化・柔軟化を推進するため、閣議決定で設置（令和3年12月）。
- 会議は、内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣（兼）教育再生担当大臣、法務大臣、外務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣、有識者により構成。

## 2. 有識者

明石 純一 筑波大学人文社会系教授  
池田 佳子 関西大学国際部教授  
多 忠貴 学校法人電子学園理事長、全国専修学校各種学校  
総連合会副会長  
大野 英男 東北大学総長  
齋木 尚子 国際法協会日本支部監事  
清家 篤 日本赤十字社社長、慶應義塾学事顧問  
高橋 裕子 津田塾大学学長

虎山 邦子 DIC 株式会社執行役員 ESG 部門長・ダイバーシティ担当  
東原 敏昭 株式会社日立製作所取締役会長 代表執行役  
平原 依文 HI 合同会社代表  
廣津留 すみれ ヴァイオリニスト、国際教養大学特任准教授、  
成蹊大学客員講師  
村上 由紀子 早稲田大学政治経済学術院教授  
湯崎 英彦 広島県知事

※敬称略  
(令和4年9月29日現在)

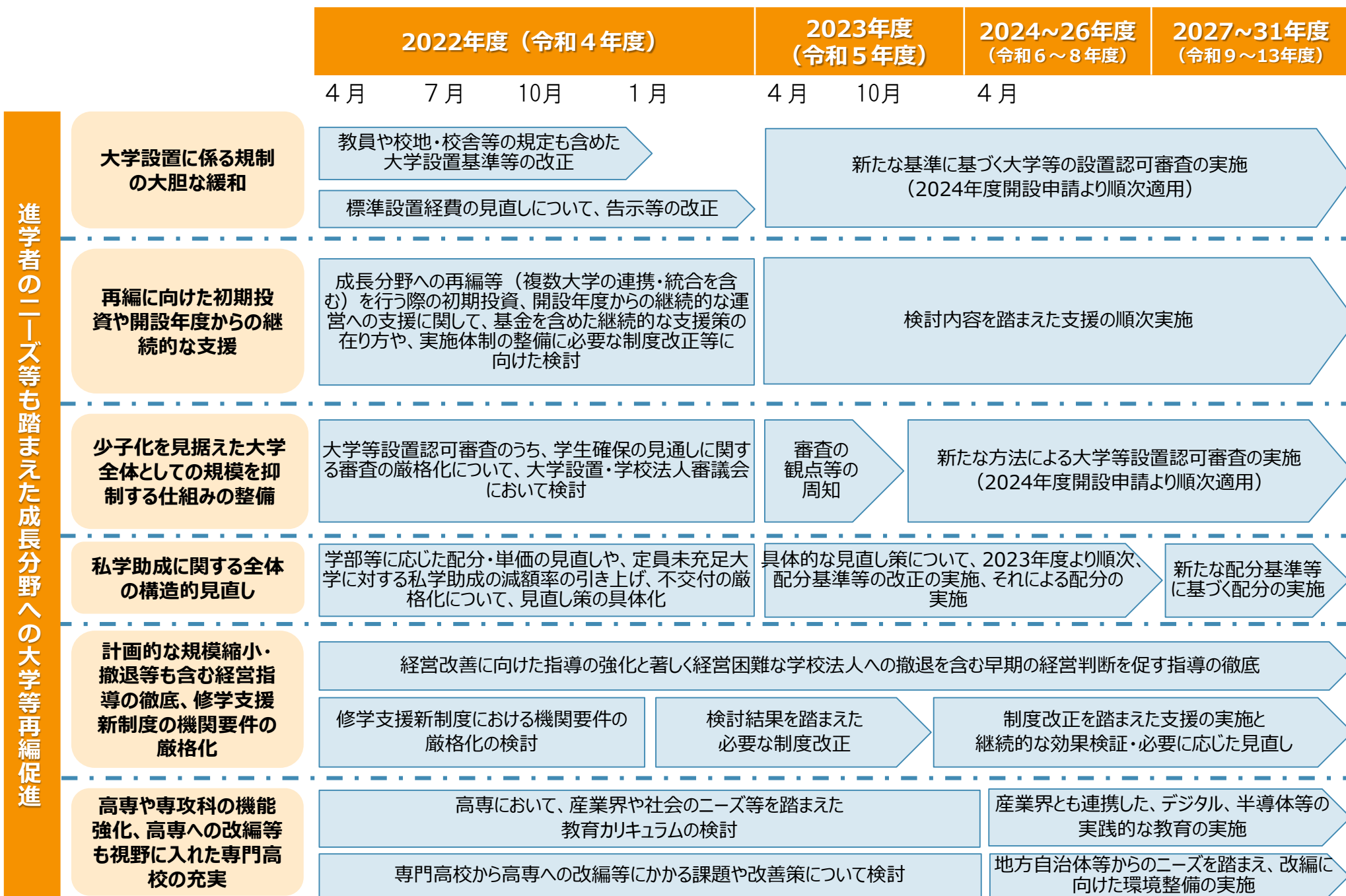
## 3. スケジュール

<令和3年>  
12月27日 第1回会議

<令和4年>  
5月10日 第一次提言とりまとめ（第3回会議）  
9月2日 第一次提言工程表取りまとめ  
9月29日 第二次提言に向けた検討開始（第4回会議）  
来春 第二次提言とりまとめ（予定）

# 教育未来創造会議 「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について（第一次提言）」 工程表（令和4年9月2日）【概要】

## 1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化 —自然科学分野を専攻する学生の割合を5割程度へ—



2022年度（令和4年度）

2023年度  
（令和5年度）

2024～26年度  
（令和6～8年度）

2027～31年度  
（令和9～13年度）

4月 7月 10月 1月

4月 10月 4月

学部・大学院を通じた文理横断教育の推進

大学入学者選抜での文理横断の観点からの出題科目見直しの促進

大学入学者選抜について、教学マネジメント指針を見直し、各大学に周知

各大学の取組内容について、好事例の収集・公表などのフォローアップを通じた取組の促進

リベラルアーツ教育の強化や複数専攻の学修の促進

学修の幅を広げる教育の推進等について、中央教育審議会大学分科会において審議

左記検討の結論を踏まえ、必要な対応策の検討・実施

レイトスペシャライゼーションや入学後の専攻分野の転換、編入学など複線的・多面的な学びの実現

文理横断・学修の幅を広げる教育プログラム（レイトスペシャライゼーションプログラム、ダブル・メジャープログラム、分野融合の学位プログラム等）を構築・実施する大学等の取組の支援

事業の成果等についての情報発信

学部等の枠を超えた学生募集の周知

各大学の取組内容について、好事例の収集・公表などのフォローアップを通じた取組の促進

総合知を育成するためのインセンティブ付与

修学支援新制度における機関要件の審査への反映について検討

検討結果を踏まえた必要な制度改正

制度改正を踏まえた支援の実施と継続的な効果検証・必要に応じた見直し

総合知の育成に積極的に取り組む大学に対する、運営費交付金や私学助成の配分による、各大学の取組へのインセンティブ付与

取組の成果を踏まえ、必要な方策を検討・実施

ST比の改善等による教育体制の充実化

学修者本位の教育の実現、「出口の質保証」が徹底され、社会との「信頼と支援の好循環」を形成する仕組みづくり等について、中央教育審議会大学分科会で審議

左記検討の結論を踏まえ、必要な対応策の検討・実施

学修成果・教育成果についての情報公表の取組に対する評価促進・認証評価結果の公表

必要な制度改正の具体的内容の検討、認証評価結果の一覧性をもった公表の具体的方法について認証評価機関等と協議

左記検討を踏まえた制度改正の実施

制度改正を踏まえた対応

学修成果・教育成果等についての情報公表の取組に対する評価促進、一覧性をもった認証評価結果の公表

はじめとした女性活躍推進  
理工系や農学系の分野を

女子学生の確保等に積極的に取り組む大学への基盤的経費による支援強化

入学者選抜実施要項の見直し

各大学の取組内容について、好事例の収集・公表などのフォローアップを通じた取組の促進

理工系等の女子学生確保に取り組む大学に対する運営費交付金や私学助成による支援

取組を推進する大学に対し、運営費交付金や私学助成による支援の実施

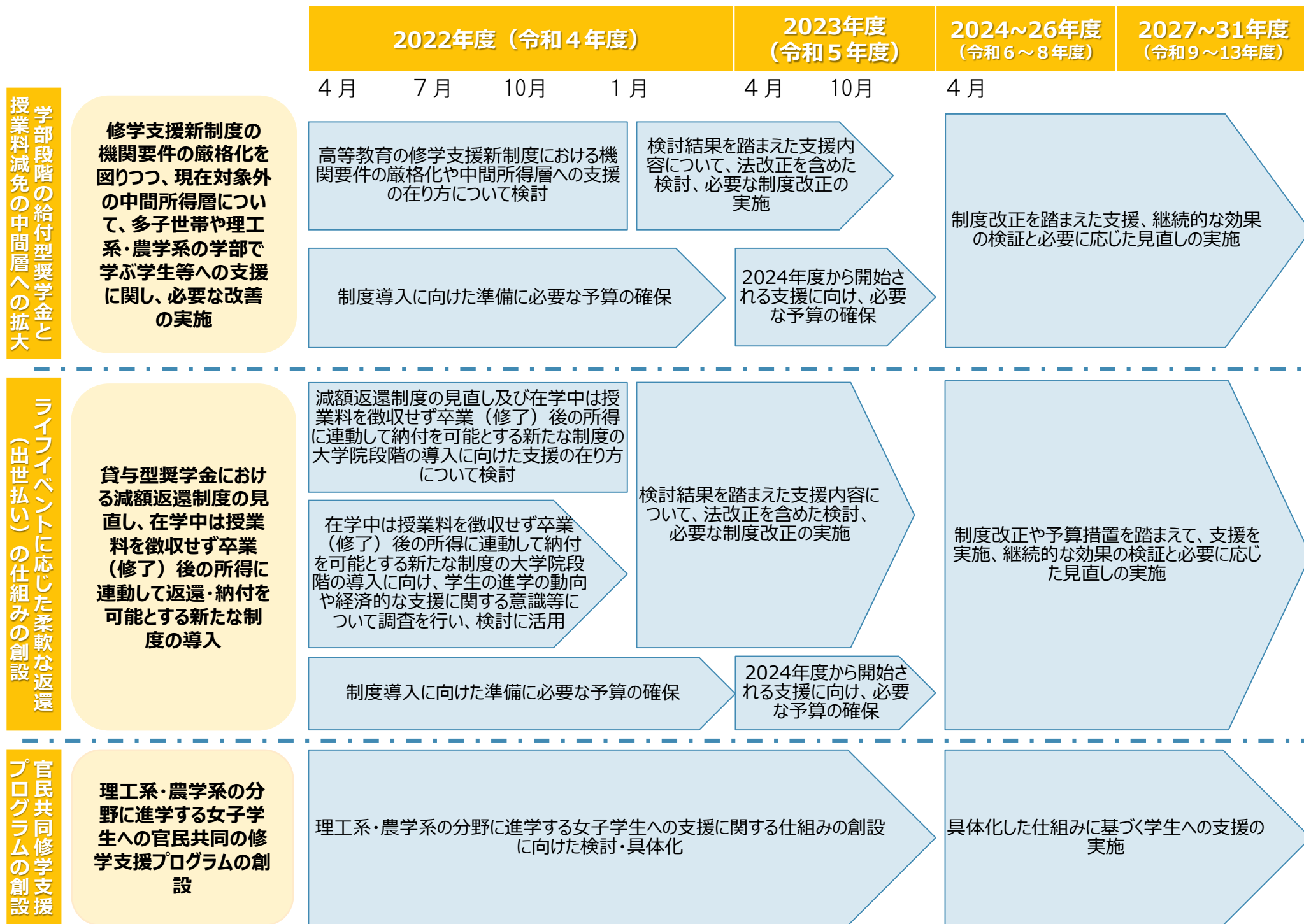
大学ガバナンスコードの見直し、女性の在籍・登用状況等の情報開示の促進

女性管理職の登用拡大に向けた公立大学のガバナンスコードの策定に向けた取組推進

女性管理職の登用拡大に向けた私立大学のガバナンスコードの見直し、改定に向けた取組推進

女子学生、女性教員の在籍・登用状況について更なる情報開示の促進

## 2. 新たな時代に対応する学びの支援の充実 —誰もが家庭の経済事情に関わらず学ぶことのできる社会へ—



### 3. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備 —生涯にわたって学び続ける社会へ—

		2022年度（令和4年度）				2023年度（令和5年度）		2024～26年度（令和6～8年度）	2027～31年度（令和9～13年度）
		4月	7月	10月	1月	4月	10月	4月	
能力・学びの可視化	個人の学修歴（学位等）や職歴等のデータ化、就職・転職活動等に活用できるデジタル基盤の整備、マイナポータルと連携したジョブ・カードの電子化	社会人の学びのポータルサイト「マナパス」におけるマイページ機能の充実、周知を通じた個人の学修歴のデータ化促進				「マナパス」マイページにおけるオープンバッジ機能の完成、周知		「マナパス」と「マイジョブ・カード」の連携に向けた改修、連携の開始 社会人の学修歴の可視化に向けた取組や就職等に活用した事例の周知促進	
		大学等における学修歴証明書のデジタル化の導入と普及に向けた調査研究の実施				調査研究の成果や取組事例について周知			
		オンラインでジョブ・カードを作成・保存・更新できるサイト「マイジョブ・カード」を構築し、稼働開始				マイジョブ・カードを安定的に運用			
学び直しの成果の適切な評価	学び直し、好成績を修めた従業員への処遇改善を行う企業への支援	大学・高専等における企業による共同講座の設置や、自社の人材育成に資するためのコース・学科等の設置を促進する際にかかる費用の一部を補助する補助事業において、学びを評価する項目を盛り込むよう検討、当該事業の実施						当面の取組における事業の成果を踏まえ、産業と教育の接続の在り方について検討、必要な対応の実施	
	在職者の学び直しとその成果を活かしたキャリアアップ推進のための仕組み創設	在職者の学び直しとその成果を活かしたキャリアアップを推進するため、学び直しと伴走支援を実施する仕組みの創設に向けた検討、実施						当面の取組を踏まえ、学び直しの促進に向けた必要な対応の検討	
学ぶ意欲がある人への支援充実・女性の学び直し支援	民間からの提案を踏まえた、3年間4,000億円規模の施策パッケージの実施	人材開発支援助成金において、教育訓練を受講するための「長期休暇制度」等の導入や高度デジタル人材の育成のための訓練など、労働者の教育訓練受講のための環境整備を行う事業主に対するメニューの追加				民間からの提案を踏まえて、2023年度・24年度事業を検討の上、実施			
	デジタルスキルの取得とスキルを生かした就労を支援するための地方公共団体の取組支援	女性デジタル人材育成プランに基づく、地域女性活躍推進交付金を活用した地方公共団体の取組促進						地域の実情に応じた取組を地域女性活躍推進交付金により後押し	

**教育未来創造会議  
第二次提言に向けた  
検討状況について**



# 検討の趣旨

- ・ 「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義を実現するためには、人への投資を一層進めることが重要であり、世界最先端の分野で活躍する高度専門人材や多様な価値観を持った人材を育成・確保するとともに、多様性と包摂性のある持続可能な社会を構築することにより、我が国の更なる成長を促していくことが必要不可欠である。
- ・ コロナ禍で停滞したグローバルレベルでの人流が今後回復の兆しを見せ、世界各国が国境を越えて人材獲得を進めるとともに、高等教育機関の国際展開やオンライン化など新たな動きが生じている。
- ・ こうした中、「経済財政運営と改革の基本方針2022」や「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」等を踏まえ、留学概念の再構築や留学生の受入れ・派遣の戦略的推進等に関する大きな方針を示すとともに、卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備や教育の国際化の促進等を通じて、人材交流の活性化及び多様性のあるイノベーション人材の育成強化を図り、新たな価値を持続的に創出する社会を構築する。

# 主な論点案

○ コロナ後のグローバル社会を見据えた人への投資にあたり、以下のような論点を検討していくべきではないか。

## ① コロナ後の新たな留学生受入れ・派遣計画

- ・新たな外国人留学生受入れと日本人学生等の海外派遣の在り方
  - － 大学等における外国人留学生の受入れの質向上や日本人学生等の海外派遣を含めた新たなKPIの設定
  - － 留学の概念の再構築（オンライン教育の進展を踏まえた在り方）
  - － 社会のニーズや国際動向等を踏まえた受入れ地域や分野の重点化
- ・大学等における外国人留学生受入れの質向上や高校段階からの受入れ推進
- ・官民協働やオンラインなど多様な形での日本人学生の海外大学での学びの推進

## ② 卒業後の留学生等の活躍に向けた環境整備

- ・外国人留学生等の高度専門人材としての定着率向上
  - － 高度外国人材の在留資格制度について世界に伍する水準への改革
  - － 企業等の採用・処遇の改善
- ・海外派遣後の日本人学生の就職円滑化に向けた環境整備

## ③ 教育の国際化の促進

- ・国内大学等の国際化の在り方
  - － ダブルディグリー・ジョイントディグリー取得促進など海外大学との連携推進
  - － 外国人教員や外国語による授業の増加、外国人教員・学生の住環境の整備
- ・外国人材の活躍に向けた教育環境整備（インターナショナルスクールや日本語教育機関等の在り方）
- ・国内大学の海外分校や高専をはじめとする日本型教育の輸出

# 參考資料

# 我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について

## 教育未来創造会議 第一次提言

### 人材育成を 取り巻く課題

- ・高等教育の発展と少子化の進行（18歳人口は2022年からの10年間で9%減少）
- ・デジタル人材の不足（2030年には先端IT人材が54.5万人不足）
- ・グリーン人材の不足（2050カーボンニュートラル表明自治体のうち、約9割が外部人材の知見を必要とする）
- ・高等学校段階の理系離れ（高校において理系を選択する生徒は約2割）
- ・諸外国に比べて低い理工系の入学者（学部段階：OECD平均27%、日本17%、うち女性：OECD平均15%、日本7%）
- ・諸外国に比べ少ない修士・博士号の取得者（100万人当たり修士号取得者：英4,216人、独2,610人、米2,550人、日588人  
博士号取得者：英375人、独336人、韓296人、日120人）
- ・世帯収入が少ないほど低い大学進学希望者
- ・諸外国に比べて低調な人材投資・自己啓発（社外学習・自己啓発を行っていない個人の割合は、諸外国が2割を下回るのに対し、我が国は半数近く）
- ・進まないリカレント教育

### 基本理念

- ・日本の社会と個人の未来は教育にある。教育の在り方を創造することは、教育による未来の個人の幸せ、社会の未来の豊かさの創造につながる。
- ・人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資する。



### 社会像 在りたい

- ◎ 一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさの実現（ウェルビーイングを実現）
- ◎ ジェンダーギャップや貧困など社会的分断の改善
- ◎ 社会課題への対応、SDGsへの貢献（国民全体のデジタルリテラシーの向上や地球規模の課題への対応）
- ◎ 生産性の向上と産業経済の活性化
- ◎ 全世代学習社会の構築

### 目指したい人材育成

#### ◎ 未来を支える人材像

好きなことを追究して高い専門性や技術力を身に付け、自分自身で課題を設定して、考えを深く掘り下げ、多様な人とコミュニケーションをとりながら、新たな価値やビジョンを創造し、社会課題の解決を図っていく人材

#### <高等教育で培う資質・能力>

リテラシー/論理的思考力/規範的判断力/課題発見・解決能力/未来社会を構想・設計する力/高度専門職に必要な知識・能力

#### ◎ 今後特に重視する人材育成の視点 → 産学官が目指すべき人材育成の大きな絵姿の提示

- ・ 予測不可能な時代に必要な**文理の壁を超えた普遍的知識・能力を備えた人材育成**
- ・ デジタル、人工知能、グリーン（脱炭素化など）、農業、観光など科学技術や地域振興の成長分野をけん引する**高度専門人材の育成**
- ・ 現在女子学生の割合が特に少ない**理工系等を専攻する女性の増加**（現在の理工系学生割合：女性7%、男性28%）
- ・ 高い付加価値を生み出す**修士・博士人材の増加**
- ・ 全ての子供が**努力する意思があれば学ぶことができる環境整備**
- ・ **一生涯、何度でも学び続ける意識**、学びのモチベーションの涵養
- ・ 年齢、性別、地域等にかかわらず**誰もが学び活躍できる環境整備**
- ・ 幼児期・義務教育段階から**企業内までを通じた人材育成・教育への投資の強化**

現在35%にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻する学生の割合についてOECD諸国で最も高い水準である5割程度を目指すなど具体的な目標を設定

→ 今後5~10年程度の期間に集中的に意欲ある大学の主体性を生かした取組を推進

# 1. 未来を支える人材を育む大学等の機能強化



## (1) 進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への大学等再編促進・産学官連携強化

### ① デジタル・グリーン等の成長分野への再編・統合・拡充を促進する仕組み構築

- ・大学設置に係る規制の大胆な緩和（専任教員数や校地・校舎の面積基準、標準設置経費等）
- ・再編に向けた初期投資（設備等整備、教育プログラム開発等）や開設年度からの継続的な支援（複数年度にわたり予見可能性を持って再編に取り組めるよう継続的な支援の方策等を検討）
- ・教育の質や学生確保の見通しが十分でない大学等の定員増に関する設置認可審査の厳格化
- ・私学助成に関する全体の構造的な見直し（定員未充足大学の減額率の引き上げ、不交付の厳格化等）
- ・計画的な規模縮小・撤退等も含む経営指導の徹底
- ・修学支援新制度の機関要件の厳格化（定員充足率8割以上の大学とする等） 等

### ② 高専、専門学校、大学校、専門高校の機能強化

- ・産業界や地域のニーズも踏まえた高専や専攻科の機能強化（デジタルなどの成長分野における定員増等）
- ・専門学校や高専への改編等も視野に入れた専門高校の充実 等

### ③ 大学の教育プログラム策定等における企業・地方公共団体の参画促進

### ④ 企業における人材投資に係る開示の充実

### ⑤ 地方公共団体と高等教育機関の連携強化促進

### ⑥ 地域における大学の充実や高等教育進学機会の拡充

### ⑦ 地域のニーズに合う人材育成のための産学官の連携強化（半導体、蓄電池）



## (2) 学部・大学院を通じた文理横断教育の推進と卒業後の人材受入れ強化

### ① STEAM教育の強化・文理横断による総合知創出

- ・文理横断の観点からの入試出題科目見直し
- ・ダブルメジャー、レイトスペシャライゼーションを推進するためのインセンティブ付与（教学マネジメント指針の見直し、設置認可審査や修学支援新制度の機関要件の審査での反映、基盤的経費配分におけるメリハリ付け等） 等

### ② 「出口での質保証」の強化

- ・設置基準の見直しなど、ST比（教員一人当たりの学生数）の改善による教育体制の充実 等

### ③ 大学院教育の強化

- ・トップレベルの研究型大学における学部から大学院への学内資源（定員等）の重点化 等

### ④ 博士課程学生向けジョブ型研究インターンシップの検証等

### ⑤ 大学等の技術シーズを活かした産学での博士課程学生の育成

### ⑥ 企業や官公庁における博士人材の採用・任用強化



## (3) 理工系や農学系の分野をはじめとした女性の活躍推進

### ① 女性活躍プログラムの強化

- ・女子学生の確保等に積極的に取り組む大学への基盤的経費による支援強化
- ・大学ガバナンスコードの見直し、女性の在籍・登用状況等の情報開示の促進 等

### ② 官民共同修学支援プログラムの創設

### ③ 女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進



## (4) グローバル人材の育成・活躍推進

### ① コロナ禍で停滞した国際的な学生交流の再構築

### ② 産学官を挙げてのグローバル人材育成

- ・民間企業の寄附を通じて意欲ある学生の留学促進を行う「トビタテ！留学JAPAN」の発展的推進 等

### ③ 高度外国人材の育成・活躍推進

### ④ 高度外国人材の子供への教育の推進

- ・インターナショナルスクールの誘致等推進 等



## (5) デジタル技術を駆使したハイブリッド型教育への転換

### ① 知識と知恵を得るハイブリッド型教育への転換促進

- ・オンライン教育の規制緩和と特例の創設 等

### ② オンラインを活用した大学間連携の促進

### ③ 大学のDX促進

- ・デジタル技術やマイナンバーカードの活用促進 等



## (6) 大学法人のガバナンス強化

### ① 社会のニーズを踏まえた大学法人運営の規律強化

- ・理事と評議員の兼職禁止、外部理事数の増、会計監査人による会計監査の制度化 等

### ② 世界と伍する研究大学の形成に向けた専門人材の経営参画の推進

- ・「国際卓越研究大学」における自律と責任あるガバナンス体制確立 等

### ③ 大学の運営基盤の強化



## (7) 知識と知恵を得る初等中等教育の充実

### ① 文理横断教育の推進

- ・高校段階の早期の文・理の学習コース分けからの転換 等

### ② 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な取組の推進

### ③ 課題発見・解決能力等を育む学習の充実

### ④ 女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進【再掲】

### ⑤ 子供の貧困対策の推進

### ⑥ 学校・家庭・地域の連携・協働による教育の推進

### ⑦ 分権型教育の推進

### ⑧ 在外教育施設の教育環境整備の推進

## 2. 新たな時代に対応する学びの支援の充実



### (1) 学部段階の給付型奨学金と授業料減免の中間層への拡大

- ・修学支援新制度の機関要件の厳格化を図りつつ、現在対象外の中間所得層について、多子世帯や理工系・農学系の学部で学ぶ学生等への支援に関し必要な改善の実施



### (2) ライフイベントに応じた柔軟な返還（出世払い）の仕組みの創設

- ・現行の貸与型奨学金について、無利子・有利子に関わらず、現在返還中の者も含めて利用できるよう、ライフイベント等も踏まえ、返還者の判断で柔軟に返還できる仕組みを創設
- ・在学中は授業料を徴収せず、卒業（修了）後の所得に応じた返還・納付を可能とする新たな制度を、大学院段階において導入
- これらにより大学・大学院・高専等で学ぶ者がいずれも卒業後の所得に応じて柔軟に返還できる出世払いの仕組みを創設



### (3) 官民共同修学支援プログラムの創設【再掲】



### (4) 博士課程学生に対する支援の充実

- ・トップ層の若手研究者の個人支援や所属大学を通じた機関支援等の充実



### (5) 地方公共団体や企業による奨学金の返還支援

- ・若者が抱える奨学金の返還を地方公共団体が支援する取組の推進
- ・企業による代理返還制度の活用を推進するための仕組みの検討（日本学生支援機構以外の奨学金や、海外の奨学金も含む）



### (6) 入学料等の入学前の負担軽減

- ・入学料の納付が困難な学生等について、納入時期を入学後に猶予する等の弾力的な取扱いの徹底



### (7) 早期からの幅広い情報提供

- ・奨学金に関する初等中等教育段階からの情報提供の促進

## 3. 学び直し（リカレント教育）を促進するための環境整備



### (1) 学び直し成果の適切な評価

#### ① 学修歴や必要とされる能力・学びの可視化等

- ・個人の学修歴・職歴等に係るデジタル基盤整備
- ・マイナポータルと連携したジョブ・カードの電子化 等

#### ② 企業における学び直しの評価

- ・企業内での計画的な人材育成、スキル・学習成果重視の評価体系の導入
- ・通年・中途採用等の推進、社内起業・出向起業の支援等の取組の実践の促進
- ・従業員が大学講座等で学び直し、好成績を修めた場合における報酬や昇進等で処遇する企業への新たな支援策の創設 等

#### ③ 学び直し成果を活用したキャリアアップの促進

- ・キャリアコンサルティング・コーチングの実施、キャリアアップに向けた学び直しプランの策定とプログラムの実施、その後の伴走支援を一気通貫で行う仕組みの創設 等



### (2) 学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備

#### ① 費用、時間等の問題を解決するための支援

- ・教育訓練給付制度の対象外である者（自営業者等）に対する支援の実施
- ・人材開発支援助成金制度におけるIT技術の知識・技能を習得させる訓練を高率助成に位置付けることなどによるデジタル人材育成の推進 等

#### ② 高卒程度認定資格取得のための学び直しの支援

#### ③ 高齢世代の学び直しの促進



### (3) 女性の学び直しの支援

#### ① 女性の学び直しを促進するための環境整備

- ・地方公共団体におけるデジタルスキルの取得とスキルを生かした就労を支援するための地域の実情に応じた取組に対する地域女性活躍推進交付金による支援 等

#### ② 女性の学び直しのためのプログラムの充実

- ・地域の大学・高専等における女性向けを含むデジタルリテラシー向上や管理職へのキャリアアップ等のために実施する実践的なプログラム等への支援 等



### (4) 企業・教育機関・地方公共団体等の連携による体制整備

#### ① リカレント教育について産学官で対話、連携を促進するための場の設置

- ・都道府県単位で産学官関係者が協議する場の整備
- ・地域の人材ニーズに対応した教育訓練コースの設定、教育訓練の効果検証等の推進
- ・地域の産学官が連携して人材マッチング・育成等を総合的に行う「地域の人事部」の構築

#### ② 企業におけるリカレント教育による人材育成の強化

- ・企業と大学等の共同講座設置支援
- ・企業におけるリカレント教育推進に向けたガイドラインの策定 等

#### ③ 大学等におけるリカレント教育の強化

- ・大学における継続的なリカレント教育の実施強化を行うためのガイドラインの策定
- ・リカレント教育推進に向けた組織の整備等、産業界を巻き込んだ仕組みづくりの支援 等

#### ④ 地域におけるデジタル・グリーン分野等の人材育成

- ・DX等成長分野のリテラシーレベルの能力取得・リスキングを実施するプログラムへの支援
- ・脱炭素化に向けた高等教育機関が地域と課題解決に取り組む中での人材育成の支援
- ・農業大学校等におけるスマート農林水産業のカリキュラム充実、デジタル人材育成
- ・IT、マーケティング、地域振興の知見・スキルを有する観光人材の育成推進 等

# 経済財政運営と改革の基本方針 2022 主な関係部分

## 第2章 新しい資本主義に向けた改革

### 1. 新しい資本主義に向けた重点投資分野

#### (人的資本投資)

あわせて、社会全体で学び直し（リカレント教育）を促進するための環境を整備する。学び直しによる成果の可視化と適切な評価、学び直し成果を活用したキャリアアップや兼業・副業の促進、学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境整備、成長分野のニーズに応じたプログラムの開発支援や学び直しの産学官の対話、企業におけるリカレント教育による人材育成の強化等の取組を進める。

#### (質の高い教育の実現)

人への投資を通じた「成長と分配の好循環」を教育・人材育成においても実現し、「新しい資本主義」の実現に資するため、デジタル化に対応したイノベーション人材の育成等、大学、高等専門学校、専門学校等の社会の変化への対応を加速する。このため、教育未来創造会議の第一次提言等に基づき、以下の課題について、必要な取組を速やかに進める。

新たな時代に対応する学びの支援の充実を図る。このため、恒久的な財源も念頭に置きつつ、給付型奨学金と授業料減免を、必要性の高い多子世帯や理工農系の学生等の中間層へ拡大する。また、減額返還制度を見直すほか、在学中は授業料を徴収せず卒業後の所得に応じて納付を可能とする新たな制度を、教育費を親・子供本人・国がどのように負担すべきかという論点や本制度の国民的な理解・受け入れ可能性を十分に考慮した上で、授業料無償化の対象となっていない学生について、安定的な財源を確保しつつ本格導入することに向け検討することとし、まずは大学院段階において導入することにより、ライフイベントも踏まえた柔軟な返還・納付（出世払い）の仕組みの創設を行う。官民共同修学支援プログラムの創設、地方自治体や企業による奨学金返還支援の促進等、若者を始め誰もが、家庭の経済事情にかかわらず学ぶことができる環境の整備を進める。

未来を支える人材を育む大学等の機能強化を図る。このため、デジタル・グリーンなど成長分野への大学等の再編促進と産学官連携強化等に向け、複数年度にわたり予見可能性をもって再編に取り組める支援の検討や、私学助成のメリハリ付けの活用を始め、必要な仕組みの構築等を進めていく。その際、現在35%にとどまっている自然科学（理系）分野の学問を専攻する学生の割合についてOECD諸国で最も高い水準である5割程度を目指すなど具体的な目標を設定し、今後5～10年程度の期間に集中的に意欲ある大学の主体性をいかした取組を推進する。また、あらゆる分野の知見を総合的に活用し社会課題への的確な対応を図る「総合知」の創出・活用を目指し、専門性を大事にしつつも、文理横断的な大学入学者選抜や学びへの転換を進め、文系・理系の枠を超えた人材育成を加速する。若手研究者と企業との共同研究を通じた人材育成等により大学院教育を強化する。

## (2) 科学技術・イノベーションへの投資

イノベーション創出の拠点である大学の抜本強化を図る。世界と伍する研究大学の実現に向け、競争的な環境の下で大学ファンドから支援を受ける国際卓越研究大学の持続的なイノベーション創出と自律化に資するよう、専門人材の経営参画等のガバナンス体制を確立するとともに、必要な規制改革等の対応を早期に実行していく。地域の中核大学等が、特色ある強みを発揮し、地域の経済社会の発展等への貢献を通じて切磋琢磨できるよう、産学官連携など戦略的経営の抜本強化を図る。

イノベーションの担い手である若い人材に対する支援を強力に推進する。博士課程学生の処遇向上を始め、未来ある研究者の卵たちにキャリアパス全体として魅力的な展望を与え、研究に専念できる支援策を深化させる。寄附に基づく「トビタテ！留学 J A P A N」の発展的推進を含め、若者の世界での活躍を支援し、コロナ禍で停滞した国際頭脳循環の活性化に取り組む。

## 第4章 中長期の経済財政運営

### 5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

教育・研究・ガバナンスの一体的改革を推進し、国立大学法人運営費交付金について、客観・共通指標による成果に基づく配分の検証・見直しを不断に進めながら、私学助成等を含めた大学への財政支援の配分のメリハリを強化し、若手研究者の増加等につなげる。学校法人について、沿革や多様性に配慮しつつ、社会の要請に応え得る、実効性あるガバナンス改革の法案を、秋以降速やかに国会に提出する。国際性向上や人材の円滑な移動の促進、大型研究施設の官民共同の仕組み等による戦略的な整備・活用の推進、情報インフラの活用を含む研究DXの推進、各種研究開発事業における国際共同研究の推進等により、研究の質及び生産性の向上を目指す。

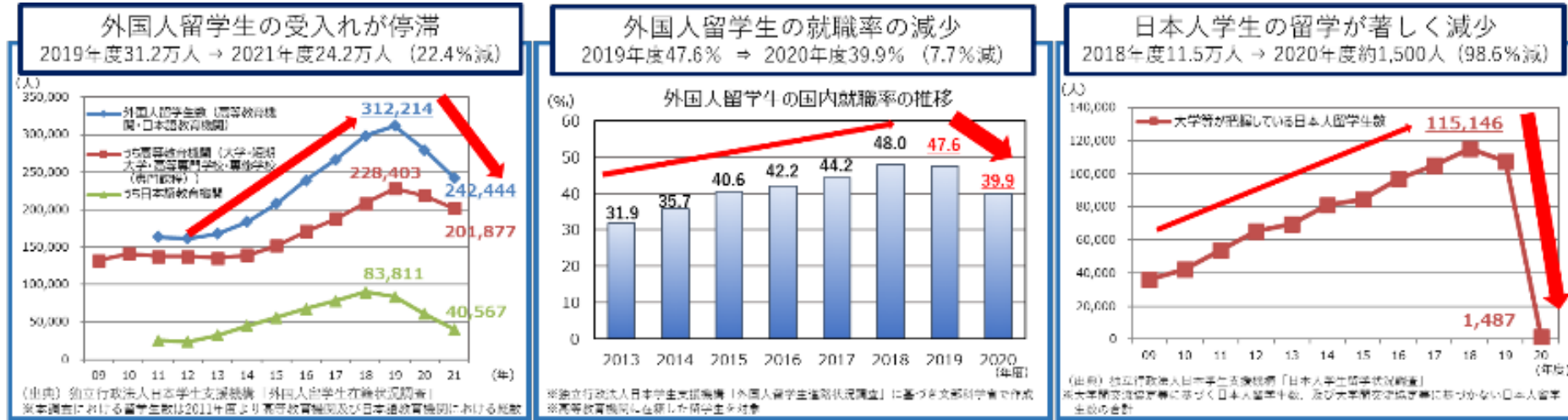


# 高等教育を軸としたグローバル政策の方向性

～コロナ禍で激減した学生交流の回復に向けて～

令和4年7月26日

## 現状



## 目標

➡ **新型コロナウイルス感染症により、国際的な学生交流に大きな影響**

- 5年後(2027年)を目途に激減した外国人留学生・日本人学生の留学を少なくともコロナ禍前の水準に回復
- 重点分野・重点地域の再設定に基づき、大学・高等専門学校・専門学校をはじめ、世界中の優秀な外国人留学生を呼び込み、企業・地域等への定着を促進
- グローバル社会で我が国の未来を担う人材の育成に向け、企業、地方自治体等の参画と、段階に応じた海外留学支援を推進
- オンラインを効果的に活用し、新たな形式での国際的な教育・交流活動の拡大や大学間連携を推進等

## 政策の方向性 (3つの柱)

### ①戦略的な外国人留学生の確保【インバウンド】

重点分野・重点地域の再設定、外国人留学生の就職・起業支援の強化 等

### ②産学官あがてのグローバル人材育成【アウトバウンド】

「トビタテ!留学JAPAN」の発展的推進、段階に応じた留学支援施策の最適パッケージ化 等

### ③大学等の真のグローバル化を進める基盤・ルールの整備【基盤構築】

大学の更なる国際化の促進、国際的なオンライン教育プラットフォーム (JV-Campus) の展開 等



文部科学省



STUDY in JAPAN

## 戦略的な外国人留学生の確保

### 外国人留学生奨学金制度 **225.2億円 (224.4億円)**

諸外国との国際交流や友好親善促進等、または留学生の学習効果の向上といった観点で、奨学金等を支給。

- ・国費外国人留学生制度 (11,344人)
- ・留学生受入れ促進プログラム (学習奨励費) (7,746人) 等

### 留学生就職促進プログラム **1.6億円 (0.7億円)**

大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルを一体として学ぶ環境を創設する取組を支援。急激に落ち込んだ外国人留学生の国内就職率を立て直すため、5拠点程度を新規採択。

等

## 産学官あがてのグローバル人材育成

### 大学等の海外留学支援制度 **86.3 億円 (70億円)**

奨学金等支給による経済的負担の軽減 (学位取得型 (大学院・学部) 600人、協定派遣型 17,000人、協定受入型 5,500人)。

### トビタテ！留学JAPAN

- ・新・日本代表プログラム 新たな価値の創出や社会課題の解決など「自ら社会に変革を起こしていくグローバルリーダー」の育成を目的として、1,000人以上 (2023年度～2027年度) を採用予定
- ・留学プラットフォーム事業 産業界、自治体等による留学支援の取組を可視化し、情報を発信 等

## 大学等の真のグローバル化を進める基盤・ルールの整備

### スーパーグローバル大学創成支援事業 **30 億円 (30億円)**

我が国の高等教育の国際競争力の向上とグローバル人材の育成を図るため、国際化を徹底して進める大学を支援。

- ・スーパーグローバル大学創成支援 37件 (トップ型13件/グローバル化牽引型24件) (平成26年度-令和5年度)

### 大学の世界展開力強化事業 **18 億円 (11億円)**

大学教育のグローバル展開力の強化を図るため、我が国にとって戦略的に重要な国・地域との間で、質保証を伴った学生交流等を推進する 国際教育連携やネットワーク形成の取組を支援。

- ・米国等との大学間交流形成支援 (新規) (令和5年度-令和9年度：24件程度) ・インド太平洋地域等との大学間交流形成支援 (令和4年度-令和8年度：14件)
- ・アジア高等教育共同体 (仮称) 形成促進 (令和3年度-令和7年度：21件) ・アフリカ諸国との大学間交流形成支援<交流推進型/プラットフォーム型> (令和2年度-令和6年度：8件)
- ・日-EU戦略的高等教育連携支援<交流推進型/プラットフォーム型> (平成31/令和元年度-令和5年度：3件)